

厚生労働大臣

田村 憲久 殿

公益社団法人日本精神科病院協会

会 長 山 崎 學

## 新型コロナウイルスワクチン接種の接種順位に関する要望

新型コロナウイルスワクチンの接種について厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会にて検討されている。検討会資料では「接種順位の上位に位置づける者の接種順位と規模（想定）」として「基礎疾患を有する者」が示されているが、精神疾患を有する患者は対象となっていない。

精神疾患を有する患者は、その疾病特性から手指消毒、マスク装着、外出自粛が困難等により感染予防が難しい側面がある。

特に、精神科病院では閉鎖病棟も存在し、病棟内でのマスク装着、ソーシャルディスタンスの確保、アルコールやソープ等消毒剤設置（誤嚥の発生）の徹底が難しく、医療スタッフが感染対策を懸命に施しても蔓延しやすい環境にある。このようなことから、全国の精神科病院では例年のインフルエンザに対してワクチンの徹底接種を行うことにより、院内大量発生を何とか予防してきた。

ワクチン接種ができていない新型コロナウイルス感染については、令和 3 年 1 月 19 日現在、当会が把握しているだけで、107 会員病院で発生（感染者数 2235 人、クラスター発生病院 30 以上）しており、すでに全会員病院の一角にも及んでおり、その発生数は毎日のように急激に増加している。

また、入院中の患者に新型コロナウイルス罹患患者が発生した場合、病棟での感染エリア・ゾーニングが守れない、理解できない、さらに精神症状（例えば精神運動興奮）から個人用防護具（PPE）の破損等のリスクがあり、新型コロナウイルスに罹患したとしても、相当重症化しない限り感染症対応病院への転院（受け入れ）が困難なことが多く、前述の状況下でクラスターを抱えながら籠城を余儀なくされている精神科病院が増え、会員病院からの悲痛の声が挙がっている。

については、上記を鑑み、精神疾患を有する患者について優先接種対象である「基礎疾患を有する者」から除外しないよう要望する。